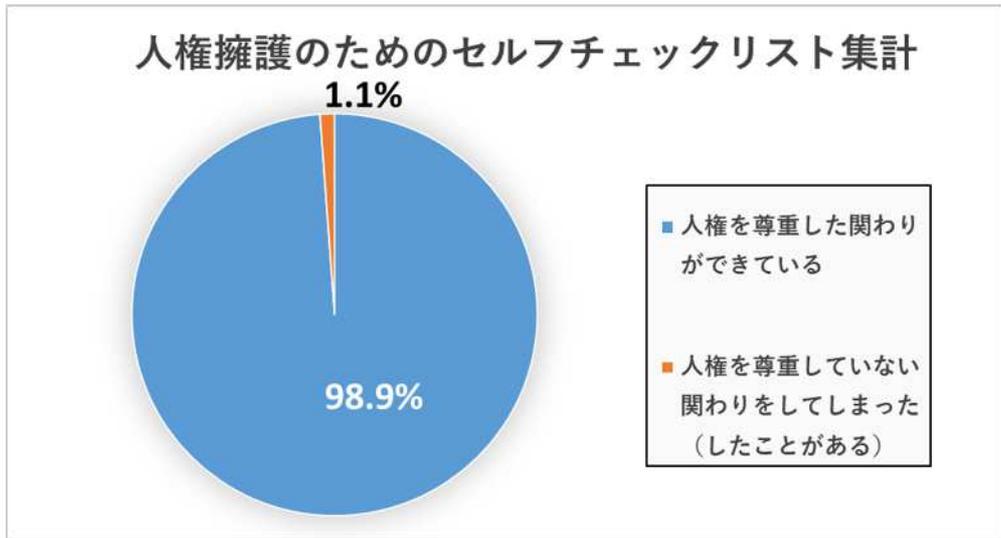


小柳保育所 人権擁護のためのセルフチェックリストの実施結果（令和6年度6月実施）
全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト
～「子どもを尊重する保育」のために～」を使用しました。



全設問に対して 98.9%が望ましい対応をしていることが分かりました。1.1%の望ましくない対応は主に次の3項目に見られました。

・子どもが保育者に話しかけた際、「いま忙しいから後にして」という。

上記の項目につきましては、まずは子どもの声に耳を傾ける事を基本とし、内容の緊急性によっては保育者の状況を伝える事が大切であることを確認しました。待たせる事になってしまう場合には必ず後で話を聴くことを子どもに伝えていくことが信頼関係の構築に繋がることを職員間で確認しました。

・自分から訴えてトイレに行くことができるようになった子どもに対して、「おしっこ出ない」と訴えていても、トイレに行くように促す。

上記の項目につきましては、子どもの思いを尊重していくことを基本とした上で、保育者は個々の発達等に合わせた上で声かけを行うことが大切であることを確認しました。また散歩、遠足、プール、午睡前等の活動内容や状況によっては、一斉に排泄を促す場合があることを職員間で確認しました。

集団行動をするための言葉がけをした際、言葉がけを聞かない子どもに「 しないなら できないからね」と言葉をかける。

上記の項目につきましては、否定する言葉がけではなく、「〇〇したら〇〇しようね」など、子どもたちが次への活動に期待が持てるような肯定的な言葉がけで伝えていくことが大切だと確認しました。しかし、危険を伴うような場合には否定的な言葉がけも必要であり、また社会のルール、約束事を伝える際にも、事実をしっかりと伝える言葉がけをすることもあるという確認をしました。どちらの対応を行っても、子どもの気持ちを傷つけるような言葉がけはしないことが大切であることを職員間で確認しました。